

白川村地域おこし協力隊募集要項

―募集する職種及び業務概要等―

○職種

白川村の農業振興支援事業：2名

～世界遺産白川郷合掌造り集落で一緒に米づくりしませんか？～

※本事業は、令和8年度予算が成立した場合に実施するものです。

○業務概要

村の人口減少・少子高齢化が進むなかで、村の地域力の維持、強化を図るためには、担い手となる人材の確保が課題となっています。

その中でも特に、村の農業を持続可能な仕組みに転換するため、その中核を担う有限会社サンフラワーと共に、村内で農業活動に取り組んでいただきます。

・具体的な業務内容

- (1) 白川郷産米のブランド化及び地産地消の推進
- (2) 遊休農地の解消に係る業務
- (3) その他、村の農業振興に必要な業務

○募集対象

- (1) 令和8年4月1日時点年齢・満20歳以上の方（性別は問いません）
- (2) 生活の拠点が3大都市圏又は都市地域に居住している方（総務省の基準）
- (3) 任用後は白川村に住民票を異動し居住していただける方
- (4) 車両総重量8t未満のトラックが運転できる自動車免許をお持ちの方
- (5) 心身ともに健康で、地域おこしに意欲・関心・情熱があり、地域住民等と積極的に協働活動ができる方
- (6) 「農業」に思いのある方
- (7) パソコンの基本的な操作ができる方
- (8) 次のいずれにも該当しない方
 - ・日本国籍を有しない方
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

―勤務条件―

勤 務 地：有限会社サンフラワー（白川村戸ヶ野地区）、白川村役場

勤務時間：(1) 日数 週 5 日

(2) 時間 実働 7 時間 4 5 分

ただし、勤務時間は前後する場合があります。時間外の勤務を要する場合があります。（時間外手当・代休等で対応）

―任用形態・期間―

任用形態：白川村のフルタイム会計年度任用職員

任用期間：採用年度の 3 月 3 1 日まで

そ の 他：任用期間終了後、継続希望の方は活動実績により最長 3 年まで延長できます。

また、地域おこし協力隊委嘱期間終了後は、有限会社サンフラワー正職員への登用も検討します。

―給与・報酬等―

月額 1 9 9, 4 0 0 円

―待遇・福利厚生―

住居に関しては、村内の物件を貸与（村にて借上げ）

白川村会計年度任用職員待遇（社会保険加入、その他手当あり）

副業等については、定住に必要と判断されるものは、村長の許可を得れば可

―申込提出書類―

1) 履歴書（市販のもの）

2) 「応募の動機」「白川村に魅力を感じる点」「自分の得意分野で白川村の農業振興に貢献したいと思うこと」の 3 点を A 4 用紙 1 枚以内にまとめて送付してください。

【送付先】〒501-5692

岐阜県大野郡白川村鳩谷 5 1 7 番地

白川村役場産業課 農林係

―選考の流れ―

● 1 次審査・・・書類選考（上記 1） 2）の書類を元に審査を実施）

● 2 次審査・・・面接（1 次審査合格者対象）